



株式会社西松屋チェーンがパレモ・ホールディングス株式会社<2778>
>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダード・名証メインのパレモ・ホールディングス株式会社<2778>について、株式会社西松屋チェーンが2026年5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、株式会社西松屋チェーンのパレモ・ホールディングス株式会社株式保有比率は、31.20%と13.88%買い増しした。

報告義務発生日は、2026年5月1日。